

平成25年 第1回定例会

2月21日（木）

## 平成25年第1回定例会会議録目次

1	会議録署名議員の指名	4
2	会期の決定	4
3	行政報告	5
4	議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について	6
5	議案第2号 多摩六都科学館組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	8
6	議案第3号 平成24年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）	9
7	議案第4号 平成25年度多摩六都科学館組合の負担金について	11
8	議案第5号 平成25年度多摩六都科学館組合一般会計予算	11

平成25年多摩六都科学館組合議会  
第1回定例会会議録

○期 日 平成25年2月21日(木)

○場 所 多摩六都科学館組合議会議場

○出席議員(9名)

1番	木村まゆみ君	3番	奥谷浩一君
4番	山崎秋雄君	5番	斉藤正彦君
6番	斉藤あき子君	7番	桜木善生君
8番	永田雅子君	9番	稲垣裕二君
10番	大林光昭君		

○欠席議員(1名)

2番 吉池たかゆき君

○出席説明員

管理者  
職務代理者 渡部 尚君

事務局長 尾崎正男君

管理課長 神田正彦君

管理課  
主 査 豊田和徳君

○議会職員出席者

書記 内海謙一君

書記 星 智加子君

○議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について
- 第5 議案第2号 多摩六都科学館組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第3号 平成24年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）
- 第7 議案第4号 平成25年度多摩六都科学館組合の負担金について
- 第8 議案第5号 平成25年度多摩六都科学館組合一般会計予算

平成25年多摩六都科学館組合議会第1回定例会

平成25年2月21日（木）午前10時55分開会

○議長（桜木善生君） 定刻前ではありますが、皆さんおそろいなので、まず事務局のほうからご発言があるようでありませけれども、3月定例会を目前にしてご参集いただきましたことを御礼申し上げます。

事務局長、どうぞ。

○事務局長（尾崎正男君） 恐れ入ります。本日配付してあります資料の確認をお願いしたいと存じます。

配布資料一覧がございますが、資料1、2、3の3点につきましては議員の皆様には既に送付済みとなっているものでございます。

そして、本日、机の上に置かせていただきましたのが、資料4は組織市の負担金（案）、A4横の資料でございます。科学館の利用者・駐車場利用台数集計表というものが資料5になってございまして、A3横の資料でございます。そして資料6、A4縦の資料でございますが、こちらが行政報告関連資料で、開会后、行政報告を職務代理者からしていただきますが、その関連資料となっております。最後に、参考1というA4縦の資料が1枚ございますが、これは参考で、平成25年度の組合議会関係の開催日程の予定を記したものでございます。

皆様、お手元に全てございますでしょうか。よろしければ、事務局からの資料配付確認ということでお願いさせていただきました。

○議長（桜木善生君） よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜木善生君） では改めまして、3月定例会を目前と控えている中でお集まりいただきまして、ありがとうございます。

多摩六都科学館組合管理者の坂口西東京市長が2月17日をもって西東京市長の任期が満了となり、2月5日付をもって当組合の管理者を辞職されたことをここに御報告申し上げますとともに、約6年間にわたる坂口前管理者の御尽力と業績に感謝申し上げます。

また、本日、管理者の職務代理者に御就任されました副管理者の渡部尚東村山市長が御出席されておりますので、ここに御報告申し上げながら、職務代理者のほうから一言御挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。職務代理。

○管理者職務代理者（渡部尚君） 皆様、おはようございます。ただいま御紹介いただきました東村山市長の渡部でございます。

桜木議長からお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は、御多忙にもかかわらず組合議会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろ議員の皆様には科学館運営に御理解、御協力を賜っておりますことに、この場をおかりいたしまして感謝申し上げます。

ただいま議長からもお話がございましたが、管理者でございました西東京市の坂口前市長さんが任期満了前に勇退をされまして、2月5日付で管理者から副管理者であります私に事務引き継ぎが行われたところでございます。新たな管理者が選任されるまでのしばらくの間となりますが、私が職務代理者として科学館組合の事務を執り行うこととなります。科学館発展のため微力ながら努めてまいりたいと考えておりますので、組合議会の皆様方におかれましても、引き続き御理解、御協力のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

本日は議案5件の審議をお願いしておりますが、どうぞよろしく御審議いただきまして、御可決賜りますようお願いを申し上げます。

甚だ簡単でございますが、職務代理者就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（桜木善生君） ありがとうございます。

定足数に達しておりますので、これより平成25年第1回多摩六都科学館組合議会の定例会を開会いたします。

なお、2番 吉池たかゆき議員におかれましては、2月19日付で公務のため欠席したいとの届け出が出ておりますので、これを受理しております。

---

○議長（桜木善生君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、多摩六都科学館組合議会会議規則第84条の規定により、第1番 木村まゆみ議員及び第3番 奥谷浩一議員を指名いたします。

---

○議長（桜木善生君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜木善生君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日のみと決定いたしました。

---

○議長（桜木善生君） 日程第3「行政報告」を議題といたします。

報告を求めます。職務代理者。

○管理者職務代理者（渡部尚君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

平成24年第2回定例会から現在までの事務事業執行状況の主なものについて御報告申し上げます。

最初に、入館者の状況について御報告いたします。24年4月から25年1月まで10カ月間の入館者は15万891人で、前年度と比較いたしますと3,833人の増、率にいたしますと2.6%の増となっております。

24年4月から6月まではプラネタリウム設備改修工事を実施しておりました関係で前年度比で大きく落ち込んでおりましたが、7月のリニューアル以降、目覚ましい回復を遂げております。特に8月、11月、12月で月間過去最高を記録し、その他の月にあっても2位、3位と大健闘の結果となっております。

要因といたしましては、リニューアル効果が大きいことはもとより、NHKの放送に見られるように、PR戦術や閑散期における平日対策、例えばシルバー割引等指定管理者による営業努力が功を奏したものと考えております。

次に、昨年12月20日に実施いたしました例月出納検査について御報告申し上げます。例月出納検査は、多摩六都科学館組合監査委員条例第4条の規定に基づく、平成24年9月から11月までの各月の現金出納状況についての検査でございます。その結果につきましては、いずれも適正な事務執行である旨、監査委員さんから御報告をいただいております。

次に、科学館事業評価委員会の報告でございます。去る1月7日、科学館事業評価委員から評価結果が管理者宛てに答申をされております。

次に、展示更新作業について御報告申し上げます。既に、展示更新作業につきましては、更新計画に基づき大半の作業を終えております。今後、検査等を経まして、3月10日には指定管理者において展示更新記念式典を開催する運びとなっております。

組合議員の皆様には今後も御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

以上であります。

○議長（桜木善生君） 御苦労さまでした。

ただいまの行政報告に対する質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜木善生君） 質疑なしと認めます。

行政報告に対する質疑なしと認め、行政報告に対する質疑を終わります。

---

○議長（桜木善生君） 日程第4「議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。職務代理者。

○管理者職務代理者（渡部尚君） それでは、上程いたしました議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、東京都人事委員会勧告並びに西東京市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正等に伴い、多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する必要性があり、議会を招集するいとまがないため、地方自治法第179条第1項の規定によりまして平成24年11月30日に専決処分し、同日公布の上、同年12月1日から施行いたしましたもので、同条第3項の規定により御報告し、御承認を求めるものでございます。

後ほど事務局より補足説明をさせていただきますので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（桜木善生君） 補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（尾崎正男君） 議案第1号、多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明を申し上げます。

本条例は、東京都人事委員会勧告及び西東京市の給与改定を踏まえ、改正を行ったものでございます。

恐れ入りますが、資料1「多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例新旧対照表」をごらんいただきたいと思います。

改正内容でございますが、条例第12条第1項は、住居手当の支給要件を全文改めたものでございまして、対象者を年度末年齢が34歳以下の住宅を借り受けている世帯主等で、月額1

万5,000円以上の家賃を支払っているものとするものでございます。

同条第2項は、住居手当の額を1万5,000円とするものでございます。

続きまして、第26条第1項は、管理職員に住居手当を支給しない規定を新たに加えたものでございます。

附則関係でございます。本法附則に第5項を加える改正についてでございますが、これは公民較差相当分を解消するため、平成24年12月期に支給する期末手当の調整措置を講じたものでございます。

続きまして、一部改正条例の附則第1項は、施行日を平成24年12月1日とし、ただし書きの住居手当の改正の規定は、平成25年1月1日から施行するとしたものでございます。

附則第2項は、施行日前の月分として支給される給与は、従前の例による経過措置を設けたものでございます。

附則第3項は、施行日前の月分として支給される住居手当は、従前の例によることとする経過措置を設けたものでございます。

続きまして、資料2をごらんいただきたいと思います。こちらは「多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例新旧対照表（別紙）」ですが、別表第1（第4条関係）の給料表の改定の資料となっております。御参照いただければと思います。

以上で議案第1号の補足説明とさせていただきます。

○議長（桜木善生君） 補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方。第1番議員。

○1番（木村まゆみ君） ちょっと不勉強で申しわけないんですけども、これは当市でも同様に改正されたところなんですけど、ここは設置市である西東京市に準拠するというのがどこかにうたってあるんでしょうか。

○議長（桜木善生君） 事務局長。

○事務局長（尾崎正男君） 明快な根拠というものはございませんけれども、基本的には東京都の人事委員会勧告に基づきまして給料表を改定するわけですが、設立当初から西東京市（当時は田無市でございましたが）の給料表に連動する形で、全く同じ体系をとらせていただいていたという経過がございます。ですから、基本的には東京都の給料体系と全く同じということでございます。イコール西東京市も同じでございます。

○議長（桜木善生君） よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜木善生君） ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜木善生君） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（桜木善生君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（桜木善生君） 日程第5「議案第2号 多摩六都科学館組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。職務代理人。

○管理者職務代理人（渡部尚君） それでは、上程されました議案第2号「多摩六都科学館組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」についての提案理由を説明申し上げます。

本議案は、多摩六都科学館組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例で引用しております障害者自立支援法の名称が、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められましたことなどにより改正を行う必要が生じたため、御提案を申し上げます。

後ほど事務局より補足説明をさせていただきますので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（桜木善生君） 事務局長。

○事務局長（尾崎正男君） 議案第2号「多摩六都科学館組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、補足説明を申し上げます。

本条例は、障害者自立支援法の一部改正に伴い、改正を行うものでございます。

恐れ入りますが、資料3「多摩六都科学館組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例新旧対照表」をごらんいただきたいと思います。

第10条の2、第2号でございますが、現行の障害者自立支援法の法律名を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改めますとともに、引用条項の繰り上げがあったことに伴いまして、第5条第12項を第5条第11項に改めるものでございます。

附則でございますが、法律名称の改正は平成25年4月1日から。ただし、引用条項の改正につきましては、平成26年4月1日から施行するものとしてございます。

以上、議案第2号の補足説明とさせていただきます。

○議長（桜木善生君） 補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜木善生君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜木善生君） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号「多摩六都科学館組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（桜木善生君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（桜木善生君） 日程第6「議案第3号 平成24年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。職務代理者。

○管理者職務代理者（渡部尚君） それでは、上程されました議案第3号「平成24年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める必要があるため、御提案するものであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ264万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を

歳入歳出それぞれ7億3,332万1,000円と定めるものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（桜木善生君） 補足説明。管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 議案第3号「平成24年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」につきまして、補足して御説明申し上げます。

恐れ入りますが、6ページ、7ページの事項別明細書の歳入をお開きください。

第3款財産収入ですが、公用車売払代金が当初見込額より高額で売却できたことにより12万5,000円を増額し、予算現額18万5,000円となります。

第5款繰入金ですが、歳出の減額に合わせて繰入額を調整するもので、277万円を減額し、予算現額3億1,223万円とするものでございます。

続きまして、歳出予算の御説明をいたします。8ページ、9ページをお開きください。

第2款総務費ですが、補正前の額から140万円を減額し、予算現額1億4,278万4,000円とするものでございます。

内訳といたしまして、第3節職員手当等、第4節共済費は、給与改定及び実績に伴うものでございます。

第8節報償費の減額は、科学館運営連絡協議会委員謝金を指定管理者に事務移管したために減額したものです。

第13節委託料の減額は、理事会等会議録作成業務の外部委託を事務局で作成することとし、また、組合ホームページCMS運用業務は計画の変更に伴う減額となっております。

第15節工事請負費は、契約差金に伴う減額でございます。

第19節負担金補助及び交付金の増は、それぞれ給与改定に伴う増額でございます。

第3款事業費でございますが、第15節工事請負費の契約差金124万5,000円の減額でございます。

平成24年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算の補足説明は以上でございます。

○議長（桜木善生君） これより質疑に入ります。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜木善生君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜木善生君） 討論なしと認めます。

これより、議案第3号「平成24年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（桜木善生君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（桜木善生君） 日程第7「議案第4号 平成25年度多摩六都科学館組合の負担金について」、日程第8「議案第5号 平成25年度多摩六都科学館組合一般会計予算」を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。職務代理者。

○管理者職務代理者（渡部尚君） それでは、上程されました議案第4号並びに議案第5号一括で提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第4号「平成25年度多摩六都科学館組合の負担金について」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、平成25年度の負担金につきまして、多摩六都科学館組合同規約第14条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める必要があるため、御提案をするものでございます。

平成25年度の負担金の総額は3億7,500万円とし、組織市の負担額を定めるものでございます。

続きまして、議案第5号「平成25年度多摩六都科学館組合一般会計予算」についての提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第211条第1項の規定により御提案するものでございます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億635万6,000円と定めるものでございます。

第2条といたしまして、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は第2表、債務負担行為によるものでございます。

また、第3条といたしまして、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高限度額を2,000万円と定めるものでございます。

以上、議案第4号及び議案第5号の提案理由を御説明申し上げましたが、後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（桜木善生君） 御苦労さまでした。

引き続き補足説明。管理課長。

○管理課長（神田正彦君） それでは初めに、議案第4号「平成25年度多摩六都科学館組合の負担金について」、補足して御説明いたします。

恐れ入りますが、資料4「平成25年度 多摩六都科学館組合組織市負担金（案）」をごらんください。平成25年度の負担金総額は3億7,500万円となり、前年度に対して2,073万5,000円の減額となります。主な理由は、指定管理者業務に係る初年度経費を削減したことなどによります。

表の項目にございます公債費割は、平成23年度に償還が終了いたしております。

また、(J)欄、時限措置割対象額は、科学館のアクセス道路建設費の起債償還金を各市で負担し合うものでしたが、平成24年度に償還が完了いたしております。

この結果、各市の負担金額は(K)欄のとおりとなっております。

続きまして、議案第5号「平成25年度多摩六都科学館組一般会計予算」につきまして、補足して御説明を申し上げます。

誠に恐縮ではございますが、お時間の都合もあることから、前年度からの変更点を中心に、主要項目に焦点を絞って説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、予算書の5ページをお開きください。「I 歳入歳出予算事項別明細書」をごらんください。プラネタリウムと展示の更新が完了したことにより、前年度から歳入第5款の繰入金と、それに対応する歳出第3款の事業費が大きく減額されていることが特徴となっております。

続きまして、6ページ、7ページをお開きください。第1款分担金及び負担金は3億7,500万円で、24年度と比較いたしますと2,073万5,000円の減となっております。負担金の各市の内訳は説明欄に記載のとおりとなります。

続いて、8ページ、9ページをお開きください。第5款繰入金ですが、前年度にプラネタリウム設備改修工事等が完了したことから、2億8,444万4,000円の減となっております。後ほど歳出で御説明をいたしますが、財政調整基金からは2,284万6,000円を、施設整備基金か

らは771万円を繰り入れ、所要の対応を図ることとしております。

以上により、歳入につきましては予算額4億635万6,000円となるものでございます。

引き続き、歳出の御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、10ページ、11ページをお開きください。

第2款総務費は、予算額1億3,815万6,000円で、24年度と比較して1,471万8,000円、11.9%の増額となっております。

説明欄1、特別職及び職員人件費のうち、職員人件費につきましては、共済費及び退職手当組合負担金等の増から、総人件費は4,508万2,000円で、24年度と比較しまして194万8,000円の増となっております。

続いて、13ページをお願いいたします。続きまして、2、一般管理事務費でございます。25年度に多摩六都科学館基本計画の改定を予定しておりますことから、基本計画策定委員会を設置し、圏域市民の意識調査等を実施して策定作業を進めるために、新規の項目が幾つかございます。

第7節賃金は、基本計画策定の補助として臨時職員1名を6カ月間事務局に雇用するためのものです。

第8節報償費は、基本計画策定委員会の委員6名の謝金ですが、規定により日額1万800円で、7回分の開催を見込んでおります。

第9節旅費には、基本計画策定委員による他施設への視察調査を想定し、費用弁償を10万6,000円といたしました。

第11節需用費は、1,624万9,000円で、24年度に対し901万6,000円の増となります。空調用冷凍機と給排水設備の老朽化による緊急修理が主な増額分で、財政調整基金を財源とさせていただきます。

第13節委託料でございますが、予算額365万4,000円で、24年度より86万2,000円、30.9%の増となります。新規に基本計画策定業務といたしまして210万円を計上し、専門的な調査を行い、計画に反映するものでございます。

14ページ、15ページをお開きください。第14節使用料及び賃借料では、視察研修の年度に当たっておりますので、行政視察用バス借上料11万1,000円を新たに計上しております。

第15節工事請負費は、予算額1,916万2,000円、24年度より248万2,000円、14.9%の増となっております。ガラス飛散防止フィルム貼付工事と雑木林植栽工事、防犯カメラ設置工事は、施設の防犯と安全管理の向上を図るためのものです。屋上手摺等設置工事は、現在、天体観

望会を駐車場で実施しておりますが、安全管理上問題がございますことから、管理棟の屋上に手すりを設けて、50人ほどが天体観察をできるようにするものでございます。

第19節負担金補助及び交付金は、東京都市町村職員退職手当組合への負担金の増額分17万9,000円などがございます。

第25節積立金につきましては、施設整備基金に24年度と同額の3,000万円を積み立てるほか、基金の運用利子となっております。

第2項監査委員費は、24年度と変更はございません。

続いて16ページ、17ページをお開きください。第3款事業費ですが、予算額2億6,569万1,000円で、24年度と比較しまして3億2,350万円、54.9%の減となっております。24年度にプラネタリウムの設備改修と展示更新が終了したことによる減が主なものとなります。

第13節委託料は、指定管理者業務に2億6,469万1,000円のほか、平成26年3月1日に開館20周年を迎えることから、記念事業業務といたしまして100万円を計上させていただいております。

第4款公債費、第5款予備費につきましては、24年度と同額となっております。

以上により、歳出予算額は4億635万6,000円となり、24年度より3億886万4,000円、43.2%の減額となるものでございます。

18ページ、19ページ以降、26ページ、27ページまでが「Ⅱ 給与費明細書」となります。

続いて、28ページ、29ページをお開きください。「Ⅲ 債務負担行為調書」には、指定管理者業務委託料1件を計上させていただきました。

30ページ、31ページには、「Ⅳ 歳出予算節別金額一覧表」を載せてございますので、御参照をお願いいたします。

補足説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（桜木善生君） これより一括して質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。第3番 奥谷議員。

○3番（奥谷浩一君） 17ページの事業費のところで、開館20周年の記念事業業務100万円が計上されています。先ほど行政報告のところで3月10日に記念式典というお話があったんですけども、3月10日の記念式典と開館20周年の記念事業の兼ね合いと、いつごろされる予定というか、どういったものをされるのかを教えてください。

○議長（桜木善生君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） まず、先ほど行政報告の中でお知らせいたしました3月10日のほうは、今年の、平成25年の3月10日になっております。これは、現在工事を行っている展示更新業務のリニューアルが完成いたしますことから、テープカット等の行事をさせていただくというものでございます。

一方、今、予算説明で御説明をいたしました20周年記念式典は、平成26年の3月に予定をしております。こちらのほうは、科学館のPRと圏域市民の皆様への感謝を込めたイベントにさせていただきたいと考えております。

○議長（桜木善生君） よろしいですか。どうぞ。

○3番（奥谷浩一君） ありがとうございます。

あと1点、15ページの工事請負費のところ、屋上手摺等設置工事。50人ぐらいの方が天体観測できるようなことを考えて、今、駐車場でやっているのは危ないということなんですけれども、天体観測はやはり雨天のときはできないんですか。そのところだけ確認させてください。せっかくやって、雨天になったらもう出られないのかどうか。

○議長（桜木善生君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 御指摘のとおり、やはり雨天時には天体観望ができませんが、ただ、そういった際にもプラネタリウムのドームがすぐ横になりますので、プラネタリウムのドームでかわりに星空を見ていただくなどの代替措置をとってもらえるように指定管理者には話をしてみたいと存じます。

○議長（桜木善生君） 奥谷議員。

○3番（奥谷浩一君） 雨天時はできないからドームでやるというのはわかりました。

それで、ここの開館時間がありますよね。それと、屋上手すり等で天体観測をするというところは、昼間はできませんから夜ですよ。その辺の時間的な兼ね合いというのはどうふうにご検討おられますか。

○議長（桜木善生君） 明確に御答弁ください。どうぞ。

○管理課長（神田正彦君） 開館時間は5時までで終了ですが、夜間については特別に延長するということがございますので、天体観望会についてもその延長の1つとして、季節によって時間を定めて行っております。

○議長（桜木善生君） よろしいですか。

ほかにないですか。永田議員。

○8番（永田雅子君） 予算説明書の15ページ、上のほうなんですけれども、駐車場借上料1,512

万円と載っているんですけども、駐車場というのは、今、指定管理者制度が導入されていらっしゃるんですよね。管理も指定管理者がされているというんですけども、駐車場代は組合が出して、そして、使用料というのは丸々指定管理者さんのほうに入ることなんでしょうか。

○議長（桜木善生君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 使用料は、今、利用料金として指定管理者のほうの収入となっております。それと、この予算に計上してございますのは、駐車場を借り上げるということで、組合が用地を賃借して提供しているものでございます。

○議長（桜木善生君） どうぞ、永田議員。

○8番（永田雅子君） 駐車場の借上料はこちらが出すけれども、利用料は丸々指定管理者さんの利益になるという理解をいたしました。

指定管理者について関連して伺いたいんですけども、先日、研修会を開いてくださってありがとうございました。あのとき、こちらのお部屋で放射線に関する研修会を受けさせていただいたんですけども、あまり主観的なことは申し上げないんですけども、放射線はそんなに恐れるものではないんだというような内容だったと思うんです。

その先生を招いての勉強会というんですか、講座が去年開かれたと言っていたんですけども、この内容につきましては、指定管理者さんと一部事務組合さんとでいろいろと話し合っ、そういう内容に決めたということなんでしょうか。それとも、あくまでも丸々指定管理者さんのほうで企画をして進めたということなんでしょうか。

原発事故が2年前に起きて、放射能被害に対して不安な声をお持ちの国民の方がたくさんいらっしゃると思うんですね。現に東久留米市でも、測定の結果、小・中学校から当時の暫定基準値0.24マイクロシーベルトを超えるところが出て、除染も速やかに行われたので、やはり放射線というのは怖いと私自身は思っているところなんです。

昨日も、福島に住んでいる18歳以下の子どもさんが合わせて3人甲状腺のがんが見つかったとあって、事故との因果関係は確実ではないにしろ、やはり不安な声をお持ちの方がたくさんいらっしゃる今の状況の中でのこの前の研修会だったので、ちょっと気になったので教えていただきたい。

あと、先ほどの御説明の中で、利用者さんが増えたのはシルバー割引を指定管理者のほうで提案をして、それが結びついているというお話だったんですけども、シルバー割引についての内容を教えていただきたいと思います。

それと、前回の議会のときにちょっと質問をさせていただいて、保護者などの駐車場の送迎のスペースについて提案したときに、指定管理者さんと話し合いますということだったんですけども、状況はいかがでしょうか。

○議長（桜木善生君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） それでは、まず最初に放射線の講演会についてなんですが、こちらのほうは、実際に行われましたのは平成23年の年でございます。ですので、まだ指定管理者導入前でしたので、これは組合のほうの事業としてやらせていただきました。今後、放射線についての事業は、当然ご指摘のように指定管理者と話し合った上で適切な形で実施をしてまいりたいと存じます。

続きまして、シルバー割引ですが、この内容は、60歳以上の圏域にお住まいの方のみですが、半額——入館料を免除させていただきまして、観覧料のみでプラネタリウム、または大型映像が見られるというような割引措置をいたしました。

最後に、駐車場のスペースでの乗り降りについてですけども、早速指定管理者と協議をいたしまして、正面の駐車場の中でお客様が乗り降りしていただく、あるいはお迎えの車が待機していただけるように図っておりますので、そのような形で御利用をいただいております。

○議長（桜木善生君） 永田議員。

○8番（永田雅子君） 23年にその講演会をされたということなので、多摩六都館のほうで主催をしたということで、ああそうなんですかとしか言えないんですけども、本当に放射線に関しては慎重にお願いしたいということを一言申し上げさせていただきます。

ちょっと聞き忘れてしまったんですけども、今こちらに伺ったときに、庭に工事車両が入って、割と大がかりなことをされていると見受けられたんですけども、あの工事についてちょっとだけ、予算とは関係ないんですけども、お願いします。

○議長（桜木善生君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） こちらは、展示更新の工事をやっております、そのための搬入車両を置かせていただいております。

○議長（桜木善生君） ほかに。大林議員。

○10番（大林光昭君） 1点だけちょっと確認させてください。組合のホームページのCMS運用、これの中身を教えていただいてもよろしいですか。

○議長（桜木善生君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 従来は科学館と組合のページが一緒だったのですけれども、科学館のページのほうを指定管理者にお任せするということになりまして、組合固有の事務に関する御案内がやりにくくなったということで、組合のホームページを独立して運用させていただくようにいたしました。

CMSと申しますのは、コンテンツを自分たちで簡単に作成できるシステムになっておりまして、業者に頼らずとも比較的低廉でホームページの更新、改良ができるというような内容でございます。

○議長（桜木善生君） 大林議員。

○10番（大林光昭君） ありがとうございます。組合のホームページを切り離したということで、それで40万4,000円という金額になっていますけれども、現状を見るとそれほど更新をされている感じではないのかなというふうに感じているんですけれども、更新そのものは組合のほうでやっているということなんでしょうか。

○議長（桜木善生君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 組合の職員ができるようになっております。ただ、まだ移行したばかりでなかなかホームページが更新されていない部分がございますので、今後、順次準備のできたところから改めてまいりたいと存じます。

○議長（桜木善生君） 大林議員。

○10番（大林光昭君） ありがとうございます。議事録なんかもなかなか新しいのが見られないような感じではあるものですから、せっくなのでこれを充実させていただければと思います。

あわせて、これは指定管理者のほうになりますけれども、ホームページなんかも指定管理者のほうでやるということですが、こちらのほうも更新はそんなに、レポートなんかも出ていますけれども、多分1カ月以上新しいものは載っていないのかなという気がしますので、先日いただいた事業評価報告書でも、やはりPRのところは総じて件数がそんなに高くないのかなという気がします。

このホームページの活用、あるいは最近ですと、ツイッターとか、フェイスブックという形でこちら側から発信していくというようなこともやって努力をしていらっしゃるところがたくさんありますので、こういったことも含めて進めていただければいいのかなということを提案だけ申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（桜木善生君） ほかに。第1番議員。

○1番(木村まゆみ君) 私も先日の研修のことでちょっと要望させていただきたいんですが、市民向けの研修については、平成23年度の決算時に発言をさせていただいたとおりです。それで、私たちの研修をこの間していただいて、ありがとうございました。でも、あのタイトルはたしか「事業評価委員会の報告」になっていたと思うんですよね。その報告を私たちはもっと詳しく受けたかったなど、紙を配られただけじゃなくて、そういう思いがいたしました。

たまたまその委員会の座長さんが専門家であられるということで、ああいう内容の研修になったのかなと思うんですけれども、あの後、やはり世論を二分しているような事項だし、しかも、先ほど永田議員からあったように、心配されている方もまだたくさんいらっしゃるということですし、科学的に立証が困難だ、閾値はないというのが今の科学の到達ですよね。でも、そうじゃないという研修内容だったと思うんですけれども、少なくともそういう事項に関しては双方の専門家を呼ぶのが筋じゃないかなというふうに思いますので、そのことは要望させていただきます。

質問なんですけれども、13ページの基本計画の策定についてですが、自治体で長期総合計画とか、基本計画とかを策定していますけれども、これはそれに匹敵するようなものなのか。そうすれば、何年のサイクルで行うのか。それから、指定管理者との連携はどのようになっているのか。お尋ねいたします。

○議長(桜木善生君) 管理課長。

○管理課長(神田正彦君) まず計画の位置付けですが、組合と科学館も含めて今後10年間の基本的な方針を定めるものでございます。それと、指定管理者との連携につきましては、既に話し合いの中に指定管理者も交えて、事業を的確に反映させられるような形で推進していきたいと考えております。

○議長(桜木善生君) 木村議員。

○1番(木村まゆみ君) それでは、策定委員会の中に指定管理者の方が何名かお入りになっているということなんでしょうか。

○議長(桜木善生君) 管理課長。

○管理課長(神田正彦君) 現在のところでは委員会には予定をしておりません。そのほかの場で指定管理者の意見を聴取、あるいはヒアリング等で吸収できるような仕組みを考えております。

○議長(桜木善生君) どうぞ。

○1番（木村まゆみ君） 指定管理者さんがいらっしゃったほうが円滑に行くんじゃないかなと単純に思うんですけれども、策定委員会というのは、専門家とか、公募市民とか、そういう形なんですか。

○議長（桜木善生君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） 現在のところ、学識経験者と市民とを想定させていただいております。

○議長（桜木善生君） よろしいですか。

○1番（木村まゆみ君） ありがとうございます。

○議長（桜木善生君） 私のほうからちょっと申し上げたいんですが、事業評価委員会の関連については、ぜひ決算議会あたりに評価書を出していただいて、議論を付すというふうにしていただきたいというのが1点。

それから、以前、稲垣議員からも発言がありましたが、駐車場の関係なんですけれども、先ほどもありましたけれども、駐車場の底地はこちらが払って、使用料は指定管に入っていくというのはどうも筋が通らないんじゃないかなと。その辺の相殺を含めてどうしていくのかは、事務局と指定管の協議があるようでありますので、ぜひそこで議論をしていただけませんかということをお願いしておきます。

ほかに御質疑ございませんか。稲垣議員。

○9番（稲垣裕二君） ただいま桜木議長のほうからお話が出ましたけれども、やっぱり駐車場の件なんです。それで、参考までに1つ教えてもらいたいのは、通常ベースでいくと、駐車場の利用料の年間収入はおおむねどの程度になるのか、これをちょっと教えていただきたい。

それから、ただいま御質問がありました基本計画は10年間の計画ですよということはわかりました。それで、多分25年度中に計画を策定するということになるのかなと思いますけれども、組合議会に対して、例えば中間報告だとか、我々組合議会として計画を策定完了するまでの間にチェックする機会があるのかなのか、これを教えていただきたいと思います。

○議長（桜木善生君） 管理課長でいいですか。

○管理課長（神田正彦君） まず駐車場の収入でございますけれども、大体年間1,400万円ぐらいがこれまでの実績でございます。したがって、借地料よりも若干下回ってしまうということでございます。

それから、基本計画の策定のプロセスにおきましては、逐次議会のほうに御報告をさせて

いただきまして、内容について御意見等を賜りたいと存じております。

○議長（桜木善生君） 稲垣議員。

○9番（稲垣裕二君） 基本計画については、なるべく議会に対しても丁寧な対応をしていただきたいということをひとつお願いいたします。

それと、やはり駐車場の話ですけれども、通常の借上げが約1,500万円で、収入が1,400万円ですよね。やっぱりこのあり方は、この間、指定管との協議がどういう協議でそういうふうに至ったのか、細かいことは私はわかりませんが、あり方論としてはちょっと私は違和感を感じています。誰が考えてもおかしいんじゃないのかなというふうに思っているんですね。現在、指定管理者との協定の中ではこの取り扱いの変更事項等は盛られているのでしょうか。それとも、指定管は5年間でしたか、その期間は変更がかなわないという内容になっているのか。その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（桜木善生君） 管理課長。

○管理課長（神田正彦君） こちらについては、公募の際の条件として、組合が土地を提供するという事になっておりますので、根本的な変更はやはり現状ではなかなか難しいかと思われまます。

○議長（桜木善生君） 稲垣議員。

○9番（稲垣裕二君） 現状では難しいということですか。わかりました。それであれば、今後に向けてはぜひその辺は検討していただきたい。以前、指定管理者に対する人件費のことも私は申し上げたことがあると思うんですけれども、その進め方等についてかなり慎重に今後は取り組んでいただきたいという意見だけ申し上げて、終わります。

○議長（桜木善生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜木善生君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより一括して討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜木善生君） 討論なしと認めます。

これより、議案第4号「平成25年度多摩六都科学館組合の負担金について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（桜木善生君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより、議案第5号「平成25年度多摩六都科学館組合一般会計予算」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（桜木善生君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本日の議事日程は終了いたしました。ありがとうございました。

---

○議長（桜木善生君） ここで事務局より報告がありますので、求めます。どうぞ。

○管理課長（神田正彦君） それでは、恐れ入りますが、資料5の「利用者・駐車場利用台数集計表」をごらんください。

1月までの利用者数は15万891人で、前年同期を3,833人、2.6%上回っております。過去5カ年の推移から推定いたしますと、年度末には17万5,000人近くに達し、過去最高となる見通しでございます。

利用料金につきましては、科学館と駐車場を合計いたしますと、1月末で9,269万円ほどになっております。こちらのほうも推定では1億円を超えることができるかと見られます。なお、指定管理者との協議によりまして、利用料金が9,000万円を超えた場合、超えた分の30%を組合に還元することとなっております。

また、参考1といたしまして、平成25年度の議会開催日程、行政視察の日程をお配りしておりますので、御確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、先ほど御案内いたしました、ただいま科学館では展示更新作業の大詰めを迎えておりまして、来る3月10日の午前9時半から科学館のエントランスホールにてリニューアルオープニングのテープカットをすることとなっております。各市の議会で大変お忙しい時期とは存じますが、御出席を賜ればと存じます。なお、御案内状につきましては、今月下旬に送付をさせていただきます。

御説明は以上です。

○議長（桜木善生君） ただいまの説明に対して何か特段ありますか。——ないですね。

では、それぞれ議会で出されました各議員の意見、提案についてひとつ御検討方をお願い申し上げまして、これをもって平成25年第1回多摩六都科学館組合議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでございました。ありがとうございました。

午前11時55分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

多摩六都科学館組合議会議長                      桜   木   善   生

多摩六都科学館組合議会議員                      木   村   ま   ゆ   み

多摩六都科学館組合議会議員                      奥   谷   浩   一

多摩六都科学館  
組合議会会議録

平成25年 3月発行

編集兼  
発行者

多摩六都科学館組合事務局

TEL 042-469-6982  
内 (223)